

## 会 議 録

会 議 の 名 称	平成29年度第4回介護保険運営協議会
開 催 日 時	平成30年1月31日（水）15時30分～17時00分
開 催 場 所	四国中央市福社会館3階 会議室2
公開又は非公開の別	公開
出 席 者 氏 名	<委員> 白石文雄 矢野 強 田邊富久江 石川能婦子 鈴木晴喜 神田達郎 天高 剛 伊藤律子 進藤年範 村上義弘 森 茂 鈴木俊之 佐々木一行 石川正文 山口佐人 福田 泉  <事務局> 福祉部長 加地宣幸 高齢介護課長 大西 緑 則友紀子 曾我部宏樹 守谷涼子 高橋芳清 新谷佳子 井上照久 山地瑛介
傍 聴 人 数	なし
議題及び会議の概要	下記のとおり

### 会議次第

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 福祉部長挨拶
4. 議題
  - (1) 四国中央市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画について（諮問事項）
  - (2) 第7期事業計画期間における介護保険料について（諮問事項）
  - (3) 介護保険制度改正に伴う関係条例の改正等について（報告事項）
5. その他
6. 閉会

議題1 四国中央市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画について（諮問事項）

事務局より説明

- ① 第3回運営協議会からの変更点（高齢者福祉計画）
- ② 第3回運営協議会からの変更点（介護保険事業計画）

委員：「地域に根差した活動をしている老人クラブ等」とあるが、具体的にはどんな団体があるのか。

事務局：現時点では存在しないが、今後、生活支援体制整備事業において、地域の実情に応じた、高齢者が活動しやすい内容や団体を地域の特色ごとに作り上げていくことを実施しようとしている。大きな団体としては老人クラブが挙げられるが、それ以外の小さな単位の団体、たとえば趣味やボランティア等の団体を見出せた場合には、支援の対象とする、ということ考えている。

会長：それ以外で特に無ければ、諮問事項として了承するがよろしいか。

委員：（特に無し）

会長：それでは了承する。

議題2 第7期事業計画期間における介護保険料について（諮問事項）

事務局より説明

- ① 第6期計画期間中の給付費
- ② 第7期計画期間中の給付費
- ③ 保険料上昇の諸要素
- ④ 第7期介護保険料について

会長：何か質問や意見等はあるか。事務局案の場合、第7期において県内で何番目の金額となる想定か。

事務局：第6期では、県内で2番目に高い。現在、他市においても運営協議会を行っているところであるため、確定情報ではないが、第7期においても当市は高水準であると考えられる。

会長：第6期で、県内で1番低い金額の保険者はどこか。

事務局：最も低い金額は、伊方町で4,000円。最も高い金額は、東温市で6,957円である。

事務局：処遇改善についての情報を、事業所の方で何か掴んでいる事はあるか。

委員：月8万円の処遇改善で約1,000億円、計算上は約1万人に対して処遇改善をすることになるが、詳しい情報は入ってきていない。その他の計算方法や考え方が示される可能性があるのではないだろうか。事務職やPTやケアマネ等も居る中で、差が付きすぎることは問題である。

事務局：今回の情報は不確定な部分もあるが、それらを見込んでいなかった場合には保険料に大きな穴が開くことになりかねない。そうなれば借入れを行うことにもなるため、第7期の次、第8期の介護保険料はその返還も含めた金額となり、想像もつかないほどの金額になる可能性がある。したがって、提示された情報をもとに見込みをたてることとした。

委員：介護人材確保の関係はどのように考えているのか。

事務局：市として、今年度に就職合同説明会を行った。約20人参加したが、当市の規模として考えた場合、決して少なくない人数であるということであった。今後もこの取組みを継続していく。それに関連して、事前に学生を対象とした「介護や福祉関係の職種に興味を持った時期はいつか」というアンケートを取っていたが、「中学校・高校の時期」という回答が多かった。これを踏まえ、来年度は中高生を対象とした、それらの職種に関心を持ってもらうような新たな取組みを考えている。

委員：例年、高校を卒業した4、5人が就職していたが、来春からは2人程度しかいないという話もあり、非常に厳しい状況である。人材確保自体もそうだが、その質を高く保つことも難しい。

事務局：確かに厳しい状況であるが、今後さまざまな取組みをもとに改善していきたい。

会長：人材確保の件に関して、四国中央市においては介護関連の給与が他市よりも少し高いということもあるが、いずれにせよ確保することは厳しい状況である。

会長：では、保険料の金額に関して、介護保険制度を維持していくためにもやむを得ないかと思うが、他にご意見等はあるか。無ければ、諮問事項として了承するがよろしいか。

委員：(特に無し)

会長：それでは了承する。

議題3 介護保険制度改正に伴う関係条例の改正等について（報告事項）

事務局より説明

- ① 四国中央市介護保険条例の改正
- ② 四国中央市居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定
- ③ 四国中央市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正
- ④ 四国中央市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正
- ⑤ 四国中央市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正

会 長：何か質問や意見等はあるか。「居宅介護支援事業所の管理者を主任介護支援専門員にする」という話はなぜ出てきたのか。

委 員：特定事業所集中減算をなくすから、ではないか。

事務局：その減算をなくす代わりに、管理者の質の向上を図るという狙いがあるはず。

会 長：その他に何かあるか。

委 員：(特に無し)

【その他】

事務局より

以上で本日の議題は終了である。本日答申いただいた事業計画については、市民の皆様に公開しタウンコメントを募集する。意見を賜った後に最終的に決定する流れとなる。また、介護保険料についても本日答申をいただいたが、正式な決定は3月議会を経てからとなる。これらの点にご留意いただきたい。

以上。

閉会